

県外医療機関で受けられる方へ

妊産婦乳児一般健康診査、新生児聴覚検査費用の助成について



妊産婦さんが、里帰り出産等で県外の医療機関で妊産婦健診等を受診する場合、費用の助成を行っています。

【県外の医療機関を受診するまでの流れ】

- ① 県外で受診する医療機関を決め、受診日を決めます。
- ② 医療機関へ二戸市で発行している受診票を使用できるか確認します。
※県外の場合は二戸市の受診票が使用できない医療機関があります。
- ③ 確認した内容を子育て世代包括支援センター保健師・助産師へお知らせください。

【受診の方法】

○受診票が「使える」場合

- ① 二戸市が医療機関と委託契約します。
- ② 受診票を使用し、健診を受けます。

○受診票が「使えない」場合

- ① 健康診査を受診し、料金を支払います
- ② 領収書等で二戸市に申請します
※里帰り先から戻られた際にはお早めに申請くださいますようお願いいたします。
- ③ 二戸市が申請に基づきお支払いします
※受診した分の各健診料金について基準額の範囲で助成されます。

【申請に必要なもの】

	必要な物
申請書	・子育て世代包括支援センターにてお渡します
妊婦一般健康診査	・領収書の写し（明細のわかるもの）
産婦健康診査	・母子健康手帳
乳児一般健康診査	・市で発行した受診票
新生児聴覚検査	・印鑑（申請書の記載に使用します） ・預金通帳の写し（申請書の記載に使用します）

【令和3年度の基準額は次のとおりです】

	健診の種類	助成上限額
妊婦一般健康診査	子宮頸部がん（初回）	3,760円
	第1回	19,620円
	第2、4、5、9、12~14回	5,770円
	第3、7、10回	10,550円
	第6回	5,360円
	第8回	7,440円
	第11回	7,160円
	新生児聴覚検査	18,800円
	乳児一般健康診査（各）	5,780円
	産婦健康診査（産後2週、1か月）	5,000円

《お問い合わせ》

二戸市総合福祉センター 健康福祉支援センター

子育て世代包括支援センター TEL：0195-23-1325（直通）